

令和6年9月度 小山町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和6年9月10日（火）午前9時から10時30分

2. 開催場所 小山町健康福祉会館 多目的ホール

3. 出席委員 19名

- | | | |
|-----|------|-------|
| 委 員 | 1 番 | 岩田 稔 |
| | 2 番 | 岩田正義 |
| | 3 番 | 湯山由紀子 |
| | 4 番 | 小見山益彦 |
| | 5 番 | 田代幸男 |
| | 6 番 | 池谷和則 |
| | 7 番 | 長田久司 |
| | 8 番 | 田代一夫 |
| | 10 番 | 岩田和男 |
| | 11 番 | 小野 巖 |
| | ①番 | 室伏辰彦 |
| | ②番 | 湯山直文 |
| | ③番 | 鈴木條一 |
| | ④番 | 高橋 讓 |
| | ⑤番 | 遠藤一宏 |
| | ⑥番 | 勝亦政一 |

⑦番 勝亦文雄

⑧番 眞田拓史

⑨番 山口 晃

4. 欠席委員

5. 会議日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案審議

議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第24号 非農地証明申請について

議案第25号 農用地利用集積計画の決定について

6. 報告・協議事項

(1)農地法にかかる届出等報告

- ・農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
- ・農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

7. 部会報告

農業振興部会

農業政策部会

農業最適部会

8. その他

- ・地域計画とりまとめについて

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 安部将彦

田代絵吏

菅野佳太

井上拓海

米山勘氏

10. 会議の概要

(1) 会長挨拶

委員各位に出席の謝辞と同時に、9月6日開催の農地利用最適化研修会に参加願ったことに謝意を述べ挨拶とした。

(2) 議事録署名人の指名

議長、8番 田代 一夫委員、10番 岩田 和男委員の両名を指名した。

(3) 議事

議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長、整理番号1を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田稔委員を指名して補足説明を求める。岩田委員は新東名高速道路の工事延長につき、一時転用の再契約となることと報告がある。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は決定する。

議長、整理番号2を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の田代幸男委員を指名して補足説明を求める。田代委員は整理番号1と同様に新東名工事の延長に伴う一時転用の再契約であることを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は決定する。

議長、整理番号3を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田稔委員を指名して補足説明を求める。岩田委員は前段同様新東名工事の工期延長に伴う一時転用の再契約であることを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は決定する。

議案第24号 非農地証明申請について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真、現地写真により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の池谷和則委員を指名して補足説明を求める。池谷委員は所有者は遠方に居住であり、長く山林化しており非農地化は妥当であることを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は決定する。

議題第25号 農用地利用集積計画の決定について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、計画概要、各筆明細、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員異議なく、よって本案は決定する。

5. 報告・協議事項

(1) 農地法にかかる届出等報告

報告第6号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真、計画平面図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の湯山由紀子委員指名して補足説明を求める。湯山委員は隣接の区画整備事業の臨時駐車場として使用するため問題はないと報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、よって本案の報告は終了する。

報告第7号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は届出書、位置図、案内図、公図、航空写真、配置図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田稔委員を指名して補足説明を求める。岩田委員は新東名高速道路工事に伴う工事用重機の組み立て、回転場として一時転用しているが工事延長により賃貸借を締結することを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、よって本案の報告は終了する。

(2) 部会報告

- ・ 農業振興部会 特になし
- ・ 農業政策部会 特になし

- ・農業最適部会 RMO 研修について

(3) その他

- ・地域計画とりまとめについて

6. 閉 会

岩田和男会長職務代理が閉会を宣する。午前10時30分であった。

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

令和6年9月10日

農業委員会会長

議事録署名委員

議事録署名委員